

コミュニティではこんな活動をしています

下野市内には複数の自治会で構成されるコミュニティ推進協議会は全部で11あり、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北、姿西部考古台地、東方台地、国分寺中央、グリーンタウン、仁良川、薬師寺の名称がついています。それぞれに持ち味を生かした自主事業を行っており、古くは1980年設立の組織もあります。一部のコミュニティ推進協議会は、コミュニティセンターの指定管理を受けるなど、協働のまちづくりの一翼を担っています。

また、近年は、自分たちのまちをより良くしたいという想いから、同じ考えを持った人が集まり活動する新しいタイプのコミュニティが出来ています。

今回は、グリーンタウンコミュニティ推進協議会、東方台地コミュニティ推進協議会、シモティの活動を紹介します。



グリーンタウンコミュニティ推進協議会 ～発足して20年のコミュニティ組織～

1970年代初頭、自治医科大学と周辺地域が学園緑住都市として構想されました。住宅・都市整備公団により分譲が開始されたのは1987年。自治会も始めは3つ位でしたが、家が建ち並ぶにつれ増えていきました。1990年にグリーンタウン地区自治会長連絡会、1992年にはグリーンクラブ(老人会)が発足。集会所の必要性が高まり、1996年1月にグリーンタウンコミュニティセンターが建設されました。翌月、グリーンタウン地区コミュニティ推進協議会が立ち上がり、賛同自治会により自主運営され2016年の2月に20年目を迎えました。始めは、コミュニティセンターの維持管理が主な事業でしたが、今ではエコライフまつりの他、執行部と生活環境部・地域防犯部・広報部・文化部による自主事業も盛んになってきました。



コミュニティ組織の責務及び支援 ⇒ 自治基本条例 第14条

- (1)コミュニティ組織(市民活動団体を含む。)は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。
- (2)コミュニティ組織は、まちづくりの主体としての役割を認識し、協働のまちづくりへの理解及び協力に努めるものとする。
- (3)市は、コミュニティ組織による活動について、公益性及び公平性に配慮して、その自主性及び自立性を損なうことのないよう、支援するものとする。



つながッテルね!
条例14条